

令和8年度預かり保育等無償化に係る請求手続き(施設等利用給付2号・3号認定者のみ対象)

概要

幼稚園及び認定こども園の預かり保育や認可外保育施設等をご利用の方は、まず利用料を各施設等へお支払いいただきます。お支払後に利用施設より発行される「領収証」及び「特定子ども・子育て支援提供証明書」を請求書に添付の上、在籍園へご提出ください。

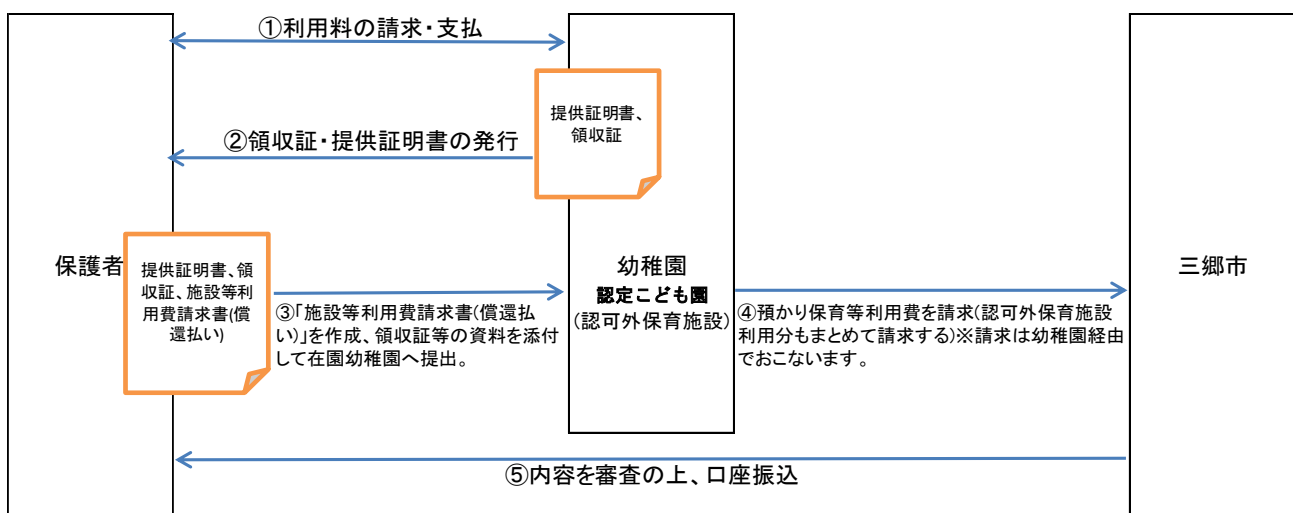
(※幼稚園または認定こども園に在園していて、認可外保育施設を併用または認可外保育施設のみ利用されている場合も在籍園へ請求書類一式を提出ください。)

(※幼稚園や認定こども園に在園せず、認可外保育施設のみ利用されている方はすこやか課へ提出ください。)

提出書類をもとに、市が審査を行い保護者の口座へ対象となる費用をお振込みいたします。これを償還払いと呼びます。

請求の流れ及び請求時期

●預かり保育料等の請求の流れ



1 対象となる方

・対象となる期間中、施設等利用給付認定のうち2号認定または3号認定を受けている方

※幼稚園または認定こども園利用者の場合で、1号認定の場合は請求いただいても給付はありません。ご注意ください。

2 請求及び支払時期について

請求時期及び支払時期は下記表のとおりです。

利用月	請求時期 (在籍園を通じ行います。)	支払時期
4～6月	7月中旬頃	9月末頃まで
7～9月	10月中旬頃	12月末頃まで
10～12月	1月中旬頃	3月末頃まで
1～3月	4月中旬頃	5月末頃まで

※各請求時期を過ぎての提出分は原則次の回の処理となります。ご了承ください。

(例: R8.4-6月分請求書の提出を8月中に行った。⇒支払時期は通常9月末頃のところ、12月末頃となります。)

3 申請書類と提出先について

提出物: ①「施設等利用費請求書(償還払い)」

在籍園から配付または市ホームページからダウンロードしてください。

②「預かり保育領収証」(利用施設から発行。必ず原本をご提出ください。)

③「特定子ども・子育て支援提供証明書」(利用施設から発行。必ず原本をご提出ください。)

提出先:在籍園へ上記提出物一式を提出してください。(紛失防止のためホチキス等でまとめて提出ください)

※締切日等は在籍園の指示に従ってください。

4 支払について

給付費は提出のあった書類を市が審査の上、請求書にご記入いただいた保護者口座に市から直接振り込みます。

5 給付の金額について

・月上限 12,300 円(3 号認定の場合は月上限 17,700 円)

※幼稚園または認定こども園の預かり保育を利用する場合は 1 日あたり 490 円の日額単価があります。

【計算方法】

A:ある月に預かり保育利用料として園に支払った月実額:A 円

B:給付限度額:利用日数×日額単価(490 円)=B 円(上限 12,300 円)

⇒A と B の内いずれか少ない方を給付(…C)

※上記に加えて、認可外保育施設を併用している場合、上限 12,300 円から預かり保育給付額(C)を差し引いた額が認可外保育施設分の上限額となります。

例1:預かり保育(月額 10,000 円)の幼稚園をその月 18 日利用した。

A:10,000 円 B:490 円×18 日=8,820 円 ⇒A>B のためその月の給付額は 8,820 円となります。

例2:預かり保育(日額 500 円)の幼稚園をその月 16 日利用した。

A:8,000 円 B:490 円×16 日=7,840 円 ⇒A>B のためその月の給付額は 7,840 円となります。

例3:預かり保育(日額 400 円)の幼稚園をその月 15 日利用した。

上記に加え、認可外保育施設(日額 3,000 円)をその月 5 日利用した。

A:6,000 円 B:490 円×15 日=7,350 円

⇒A<B のためその月の預かり保育分の給付額は 6,000 円となります。

⇒12,300 円(上限額)-6,000 円(預かり保育分)=6,300 円(認可外保育施設分の限度額)

その月の認可外保育施設分の給付額は 6,300 円(3,000 円×5 日=15,000 円のため)となります。

⇒その月の給付額は 12,300 円となります。

その他

・利用費は三郷市に住民登録があり、施設等利用給付認定 2 号 3 号である期間について補助対象となります。

※請求期間に転出入があった場合、転入前(転出後)の補助については他市区町村にご確認ください。

◎問い合わせ先

〈ご不明な点がありましたらお問い合わせください。ただし個人の課税額や住民登録等についての問い合わせにはお答えできませんので、ご理解をお願いします。〉

三郷市子ども未来部 すこやか課保育係 〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648-1 TEL048-930-7784(直通)

★提出前に必要書類がそろっているか、チェック表を☑してご確認ください。

☐①施設等利用費請求書(償還払い)

☐②利用施設から受領した対象期間分の領収証(原本)

☐③利用施設から受領した対象期間分の特定子ども・子育て支援提供証明書(原本)

※書類はすべて揃っていないと給付できません。

(令和8年 4月～ 6月分)	月	日までに幼稚園に書類を提出してください。
(令和8年 7月～ 9月分)	月	日までに幼稚園に書類を提出してください。
(令和8年10月～12月分)	月	日までに幼稚園に書類を提出してください。
(令和9年 1月～ 3月分)	月	日までに幼稚園に書類を提出してください。

施設等利用費請求書（償還払い）
【令和8年4月～令和8年6月分請求用】

令和8年7月15日

三郷市長 あて

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、三郷市内に居住していることを三郷市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを三郷市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を三郷市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を三郷市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	ミサト タロウ	認定こどもとの続柄	父	生年月日	平成7年5月1日
氏名	三郷 太郎			現住所	三郷市花和田648-1

「施設等利用給付認定通知書」の認定子どもの欄にある最大10ケタの有効数字です。

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請して下さい）

法第30条の4の認定種別	☒ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	567890
生年月日	令和4年9月1日	フリガナ	ミサト ジロウ
令和8年4月1日～令和8年6月30日の間の住所		氏名	三郷 次郎
☒ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 在籍園について記入

フリガナ	ハナワダヨウチエン	所在	
施設名称	花和田幼稚園	(市外のみ記入)	
令和8年4月1日～令和8年6月30日の間の在籍状況	☒ 期間 ☐		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			日

以前に給付された事がある場合で、同様の口座を指定する場合にはチェックを入れてください（その際、下記口座欄の記載は不要です）

4. 償還払いの振込先を記入して下さい・・・前回と同じ口座に振り込む場合には☐を☒ ⇒ ☐

金融機関名	預金種目	☒ 普通 ☐ 当座
三郷市 銀行・信用金庫 農協・信用組合 花和田 出張所	口座番号	1 1 1 1 1 1 1
	口座名義	ミサトタロウ

ゆうちょ銀行を希望される場合の支店名は通帳に記載のある店番・店名(3ケタの数字)を記入ください

裏面も記入してください。領収証、特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入

①	フリガナ	ハナワダホイクシツ	所在地	〒 341-〇△□
	施設・事業名	花和田保育室		三郷市花和田〇△□ 電話： 111-111-1111
②	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
③	フリガナ		所在地	幼稚園の預かり保育に加え、認可外保育施設も対象とできる場合があります。（幼稚園が平日8時間以上、年間200日以上の子供の預かり保育を提供している場合は除く） ※無償化対象外施設の場合もあります。詳しくは利用施設または利用施設の住所地の自治体に問合せください。
	施設・事業名			
④	フリガナ		所在地	
	施設・事業名			

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用における施設等利用費の償還請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d)	請求額 （「c+d」が月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額(a)	利用日数	対象額(b) (490×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和8年4月	10.000 円	10 日	4.900 円	4.900 円	0 円	4.900 円
令和8年5月	10.000 円	20 日	9.800 円	9.800 円	0 円	9.800 円
令和8年6月	10.000 円	10 日	4.900 円	4.900 円	20.000 円	12.300 円

認可外保育施設分は1日あたりの単価はありませんので、「12.300円－(c)」とした場合の差額までが給付対象となります。

次頁以降は請求用書類です。切り離してご使用ください。

施設等利用費請求書(償還払い)〈4月～6月分〉一部

⇒7月頃の請求時にご利用ください。

施設等利用費請求書(償還払い)〈7月～9月分〉一部

⇒10月頃の請求時にご利用ください。

施設等利用費請求書(償還払い)〈10月～12月分〉一部

⇒1月頃の請求時にご利用ください。

施設等利用費請求書(償還払い)〈1月～3月分〉一部

⇒4月頃の請求時にご利用ください。

施設等利用費請求書（償還払い）
【令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月分請求用】

年 月 日

三郷市長 あて

子ども・子育て支援法第 30 条の 11 第 1 項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、三郷市内に居住していることを三郷市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを三郷市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を三郷市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を三郷市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ		認定子ども		生年月日	年 月 日
氏 名	㊞	との続柄		現住所	

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請して下さい）

法第 30 条の 4 の認定種別	☐ 第 2 号 ☐ 第 3 号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日の間の住所		氏名	
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 在籍園について記入

フリガナ		所在地	〒 -
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話：
令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日の間の在籍状況	☐ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年 月 日

4. 償還払いの振込先を記入して下さい・・・前回と同じ口座に振り込む場合には☐を☒⇒ ☐

金融機関名	預金種目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫 支店	口座番号	
農協・信用組合 出張所	口座名義 (カタカナ)	

※新しく振込口座を指定するときは“支店名（ゆうちょ銀行は店名（店番））”、“口座番号”、“口座名義”がわかるものを添付してください。

裏面も記入してください。領収証、特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d)	請求額 （「c+d」か月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額(a)	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和8年4月	円	日	円	円	円	円
令和8年5月	円	日	円	円	円	円
令和8年6月	円	日	円	円	円	円

施設等利用費請求書（償還払い）
【令和 8 年 7 月～令和 8 年 9 月分請求用】

年 月 日

三郷市長 あて

子ども・子育て支援法第 30 条の 11 第 1 項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、三郷市内に居住していることを三郷市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを三郷市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を三郷市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を三郷市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ		認定子ども		生年月日	年 月 日
氏 名	印	との続柄		現住所	

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請して下さい）

法第 30 条の 4 の認定種別	☐ 第 2 号 ☐ 第 3 号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
令和 8 年 7 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日の間の住所		氏名	
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 在籍園について記入

フリガナ		所在地	〒 -
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話：
令和 8 年 7 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日の間の在籍状況	☐ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年 月 日

4. 償還払いの振込先を記入して下さい・・・前回と同じ口座に振り込む場合には☐を☒⇒☐

金融機関名	預金種目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫 支店	口座番号	
農協・信用組合 出張所	口座名義 (カタカナ)	

※新しく振込口座を指定するときは“支店名（ゆうちょ銀行は店名（店番））”、“口座番号”、“口座名義”がわかるものを添付してください。

裏面も記入してください。領収証、特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d)	請求額 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a)	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和8年7月	円	日	円	円	円	円
令和8年8月	円	日	円	円	円	円
令和8年9月	円	日	円	円	円	円

施設等利用費請求書（償還払い）
【令和8年10月～令和8年12月分請求用】

年 月 日

三郷市長 あて

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、三郷市内に居住していることを三郷市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを三郷市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を三郷市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を三郷市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ		認定子ども		生年月日	年 月 日
氏 名	㊞	との続柄		現住所	

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請して下さい）

法第30条の4の認定種別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
令和8年10月1日～令和8年12月31日の間の住所		氏名	
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 在籍園について記入

フリガナ		所在地	〒 -
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話：
令和8年10月1日～令和8年12月31日の間の在籍状況	☐ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年 月 日

4. 償還払いの振込先を記入して下さい・・・前回と同じ口座に振り込む場合には☐を☒⇒☐

金融機関名	預金種目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫 支店	口座番号	
農協・信用組合 出張所	口座名義 (カタカナ)	

※新しく振込口座を指定するときは“支店名（ゆうちょ銀行は店名（店番））”、“口座番号”、“口座名義”がわかるものを添付してください。

裏面も記入してください。領収証、特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d)	請求額 （「c+d」か月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額(a)	利用日数	対象額(b) (490×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和8年10月	円	日	円	円	円	円
令和8年11月	円	日	円	円	円	円
令和8年12月	円	日	円	円	円	円

施設等利用費請求書（償還払い）
【令和9年1月～令和9年3月分請求用】

年 月 日

三郷市長 あて

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、三郷市内に居住していることを三郷市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを三郷市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を三郷市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を三郷市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ		認定子ども		生年月日	年 月 日
氏 名	㊞	との続柄		現住所	

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請して下さい）

法第30条の4の認定種別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
令和9年1月1日～令和9年3月31日の間の住所		氏名	
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 在籍園について記入

フリガナ		所在地	〒 -
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話：
令和9年1月1日～令和9年3月31日の間の在籍状況	☐ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年 月 日

4. 償還払いの振込先を記入して下さい・・・前回と同じ口座に振り込む場合には☐を☒⇒☐

金融機関名	預金種目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫	口座番号	
農協・信用組合	口座名義 (カタカナ)	
支店 出張所		

※新しく振込口座を指定するときは“支店名（ゆうちょ銀行は店名（店番））”、“口座番号”、“口座名義”がわかるものを添付してください。

裏面も記入してください。領収証、特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d)	請求額 （「c+d」か月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額(a)	利用日数	対象額(b) (490×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和9年1月	円	日	円	円	円	円
令和9年2月	円	日	円	円	円	円
令和9年3月	円	日	円	円	円	円